

多 久

TAKU



●多久まつりでの綱引き大会



●論語かるた大会

吾道一以貫之

吾が道は一以って之を貫く

わたしの生き方はただひとつの道理をもってこれを貫く。

議会だより

平成22年9月定例会

第6号

○ 平成23年4月より新婚家庭に家賃補助

○ 平成21年度 一般会計・決算を認定

○ 一般会計予算 3億9,327万円を補正

目次 contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P3

議案質疑 ▶ P8

常任委員会審査報告 ▶ P8

9月定例会議決結果 ▶ P11

活動報告・編集後記 ▶ P12

9月定例会

1会期

平成22年9月市議会定例会は9月2日～9月21日まで（会期20日間）で開かれました。今回は10人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出された議案29件（条例・議決案件4件、人事案件5件、予算9件、決算11件）、議員提出議案3件（意見書）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決、認定しました。

2 主な議事日程

2日	開会 提案理由説明
3・6日	議案研究
7・8日	一般質問
9日	一般質問 議案質疑
10・13・17日	委員会審査
21日	討論・採決

主な議案

9月定例議会

★新婚さんに家賃補助

平成23年4月より、定住促進条例の一部を改正し、新婚1年未満の世帯に対して、民間賃貸住宅入居に係る家賃補助と自宅の増改築費用に補助をする制度を創設しました。

詳しくは特命プロジェクト推進課まで

（☎7512280）

★悪質な家賃滞納者に対して 確固たる態度

市民への公平性の確保のため、悪質な滞納者に対して明け渡し訴訟の提起と、和解の申し立てを行います。

★下水道処理棟増設工事の 締結

指命競争入札により、鹿島・モロドミ建設共同体が1億9740万円で工事請負契約締結にあたり、議会での議決が必要。

★平成21年度多久市一般会計 歳入歳出決算

予算総額

歳入歳出それぞれ

108億2655万円

決算額

歳入	106億5749万円
歳出	102億8632万円
差引額	3億7117万円

を翌年度へ繰り越しています。

★平成22年度多久市一般会計 3億9327万円を補正

- ・7月の豪雨による災害復旧事業
- ・北坊ため池改修事業
- ・財団法人消防協会の助成を受けて、軽可搬ポンプ等の整備事業
- ・国勢調査にかかる費用
- ・母子家庭の経済的な自立のための就業支援
- ・市道中山・筋原線の湧水処理の経費
- ・「せまちだおし」に対する補助金等が含まれています。

陳情・要望等 8件

- ◆地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書（自治労佐賀県本部）
- ◆家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書採択に関する陳情書（公明党多久支部）
- ◆子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書採択に関する陳情書（公明党多久支部）
- ◆多久市立西部小学校存続に関する陳情について（西多久町を考える会ほか）
- ◆シルバー人材センターに関する要望書（佐賀県シルバー人材センター連合会）
- ◆多久市立納所小学校存続に関する陳情について（大字納所会ほか）

他1件



孔子の里 多久

今年度、商工会・観光協会・市が連携し、孔子先生のイメージキャラクターの募集を行い、244点の応募作品の中から決定した作品です。愛称は「多久翁（たくおう）さん」で、今後、観光振興や商工振興のため幅広く活用されます。

一般質問

9月7日～9日、10人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



飯守 康洋 議員

小中学校再編計画・小中一貫教育の導入への取り組みについて

質問 22年度から取り組みの実務の内容と、その成果はどのようになっていますか。

答弁 幼稚園・保育園児小・中学校の児童生徒の保護者様へは、4月から7月に開催された保護者会、PTA・育友会総会等で説明をしております。

また、各町の区長会へは、4月から5月にかけて実施をし、西多久町と南多久町は地元検討委員会と合同開催をしております。内容は、学校建設、事業費及び小中一貫の学校づくり等です。

これらの説明会では、

具体的基本設計、財政計画をお示してきたこと、

また、平成20年2月の新聞報道にあったような将来的に小学校一校、中学校一校の小中一貫という

内容のまま認識されていたものを、そうではなく、三中学校区単位による小中一貫教育の実施であると、正しく理解を頂いたことは成果だと考えております。

質問 ①西多久町、納所小学校区の町民からの署名を添えての陳情について、どのように受け止められていますか。また、今後どのように対処をされますか。

答弁 ②昨今、市民の皆さんがこの再編計画・一貫教育の導入への取り組みについて、どのような「思い」「声」があるのか把握と対処をどうされましたか。

③多久市全体としての、再編計画・一貫教育の導

入への取り組みについては、今後どのように対処をされますか。

答弁 3点質問を頂いていますが、一括して回答をします。

今回の小・中学校再編、小中一貫教育の導入は、今の教育システムが抱える問題の解決、また多久の未来を担う子どもたちの教育を考えた計画であり、そのことを必ずしも十分にはご理解頂けなかった点があることは残念と受け止めております。

今後の対処ですが、今回の計画は多久の未来を担う子どもたちのことを第一に考えて行っているというものです。当初計画の平成25年4月に向けて鋭意努力していく必要があると強く感じております。そのためには、改めて市の考え方や教育委員会の考え方などの説明を聞いて頂ける場を願っているところです。

入への取り組みについては、今後どのように対処をされますか。

人口問題について



國信 好永 議員

質問 市長あなたが市長になられて4期13年目です。このままでいけば25年後に多久市の人口は半分近くの1万6000人になります。現状は50歳以下の人口流出が多い。2年間で6社の企業誘致をしたと言いますが従業員

の74%が市外からの通勤者です。その人を多久に住んでもらうには魅力ある街にする必要があります。宅地を安く供給する。アパートの家賃を安くする。新婚さん向けの3万から3万5千円くらいの安い市営住宅を供給する。ショッピングをしやすいするなど住みやすい魅力がある「まち」にしないと人は定住しません。水は高いところから低いところへ流れるごとく、人も住みにくい所から住みや

すいところへ移動します。具体的な対策は。

答弁 多久市の人口千人あたりの出生率は7・8人で佐賀県の9・2人より低いのは子どもを産む年齢層の人口が少ないことです。定住促進のひとつとして、初年度は少ないが8世帯分の「新婚さん」に家賃補助をするのとにしましたが、それ以上の該当者があれば財政的に対応したいと考えています。

生ごみの処分について

質問 焼却炉建設は平成13年に東多久で中止となりました。8年間で人口は7・9%減少したが、可燃ごみは16・8%減少です。人口減少の2倍の早さです。市報にもありましたが「EM」を使い堆肥づくりをしているグループがあ

ります。生ごみを堆肥にすれば焼却炉の傷みが少なく、美味しい栄養たっぷりの野菜を食べられ健康になり、医療費が低下し市の財政も助かり1石3鳥です。減量化の補助はありますか。

答弁 市としても生ごみの処理には尽力しています。「コンポスター」「EM生ごみ処理機」などの補助をしています。書類の手続きは簡素化するように調整しながら進めたいと思います。



多久まつり



角田 一彦 議員

道路管理について

質問 県道、多久―若木線の管理改修について。

答弁 平成21年度に女山トンネルの事業着手が開始決定をされて、おおむね10年で完成するだろうと聞いておりますが、トンネルが完成すると、通過車輛の増大、また大型化は必然ということも予想されますので、このことは重要とも受けとめております。多久市としても、女山トンネルの開通時にはこの急カーブの解消をとかねて考えておりまして、県への要望とともに関係機関とも協議をしていきたいと考えています。

質問 長尾区、若林商店前で大雨時毎年のように県道が冠水するが、対策は取られていますか。

答弁 この地点の道路排

水については、公有水面、いわゆる排水路へとなっております。しかし、排水路が牛津川と合流しているため、牛津川の水位の低下がないと、県道沿いの農地や県道の排水ができない状況になっております。現在、武雄河川事務所で進められております六角川水系河川整備計画があり、牛津川の河床の掘削を盛りこんでもらうようお願いをしており、牛津川の水位が低下することにより、冠水及び内水排水の解消を図りたいと考えています。

質問 交差点の信号機の設置等要望があっていると思いますが、どのように対処されていますか。

答弁 大井手橋三差路交

差点の信号機設置の要望等もありました。平成18年9月に交通量調査を実施し、12月にスムーズな車両の運行と交差点事故防止のため、多久市交通対策協議会会長や市長名と、南溪親睦会会長並びに関係地元区長さん8名

の連名により、小城警察署長あてに多久市交通対策協議会会長名で要望書を提出しております。残念ながらその時には信号機の設置には致っておりません。近くに信号機があると思われず。再度交通量調査を行ったところ、朝7時から8時まで1時間で、上下線合せて約2410台、江北線では約470台の通行量もあり平成22年3月に安全確保のため信号機の設置を強く訴えたところでございます。

質問 市道改修について

長尾区14班で途中行き止まりの市道がありますが、中央中学校の通学路として使用されていると思いますが改修はできないか。

答弁 市道認定を行う必要があり、認定を行うには関係地区、2地区が関係すると思いますが、このご理解が重要と考えられますので、地区の合意が調いますれば認定に向け検討していきたいと考えております。



中島 國孝 議員

市管理の施設について

質問 学校グラウンド体育館照明施設の使用状況及び使用料について。

答弁 法に基づき学校体育施設の開放を行い、スポーツ活動の意識の向上により、多くの市民に利用していただいております。生涯学習課でも、愛好者育成スポーツ振興には、力を入れている。照明施設では、平成21年度東部中90件、西溪中55件、緑が丘小29件の利用。

質問 競技力の向上は。

答弁 練習等は当然必要、

成果を試してみる交流試合が必要。体育協会に關連する練習は、照明施設等減免して、強化。使いやすいように考えている。

質問 スポーツ活動が盛んになる体制を作るには。

答弁 今申し上げられたようになるべく安い方が

良い。そこら辺の規定を見直す作業をして、他市状況ほかの施設利用状況料金等全体を見直していきたいと思っております。変更時は市報等で、市民にPRしていきたい。

質問 聖廟周辺の管理について。

答弁 聖廟から周辺御屋形広場歴史の散歩道は、一括入札により業者を決定、管理を行っており、剪定年3回、薬剤散布年2回、施肥年1回、芝や雑草は4月から10月まで特に必要を認識し、5月1回、6・7月に1回、8月1回、10月1回、年4回、芝刈り除草9月施肥し、聖廟周辺の管理を行っているが、より一層芝刈り除草作業など小まめな対応が必要

質問 どの課の管理か。

答弁 今申し上げられたようになるべく安い方が



武富 豊監督による陸上指導



答弁 樹木管理草払い等につきましては、全体東原座舎聖廟敷地内含め商工観光課で管理、市民の皆様がいつ来られても、きれいに管理ができていく形に来年以降は、していくことで検討しております。



野北 悟 議員

市交際費・慶弔支出等について

質問 慶弔関係の支出について内規にそぐわない支出があるのはなぜですか。

答弁 内規は一つの目安であり、必要に応じて、市長の裁量で実施することもある。

質問 法令遵守の観点から、市長の個人的な感情とは切り離し、公金の支出については規定に従うべきではないのか。

答弁 支出基準については、もっと明確なルールが必要かと受け止め、今後検討したいと思っています。

毎年6月贈られている枇杷の送付について

質問 送付先の氏名がすべて空欄で提示されまし

た。公開できないような相手に公費で送る必要があるのか。

答弁 氏名公開については総務課が作った原案を承認し提示しました。送付先については、予算確保や施策の配慮等でお世話になった方を中心に配慮している。

質問 氏名の公開は、市長決裁の時点で非公開になったのではないのか。公人についても公開できないのか。(一般質問当日段階ではほとんどの氏名が非公開、その後、再三の要求後、公開)

答弁 明確な回答なし。

初盆参りについて

質問 前回の選挙告示直前である平成21年8月が72件と異常に多いのは、公費を使つての選挙活動ではないのか。

答弁 選挙活動との認識はないが、ご指摘のような想起をされる方々もおられるようならば、今後改めるべきかと思っています。

質問 公職選挙法の寄付行為の禁止など誤解を招くような公費での初盆参りは、止めにしませんか。

答弁 数の減少、廃止も含めて検討させていただきたい。

学校統廃合について

質問 3月の予算委員会の中で住民の合意が得られなければ予算の撤回もありうる。と発言されているが、西多久、納所で署名が出された状況で住民合意はなされていると言えるのか。

答弁 二地区においては、まだ年次があるので意見を承ってよりよいものにしていきたい。

質問 現在の計画では少人数学級に対応できないのではないのか。

答弁 35人学級で一部流用、30人学級だと不足する見込みになるが、全国的な問題になるので、国が対応策を出してくると思う。



牟田 典洋 議員

独居高齢者に対する福祉充実について

質問 高齢者(75歳以上)の実態把握調査方法とその結果について。

答弁 災害時要援護者支援計画、地域住民グループ支援(愛の一声運動)、介護予防事業等を通じて実態把握に努めている。

現在、住民基本台帳では、75歳以上の高齢者3480名で、このうち、在宅の独居高齢者は660名である。

質問 この調査結果を踏まえ、今後活用に向けた取り組みと管理体制について。

答弁 災害時要援護者支援計画、地域住民グループ支援(愛の一声運動)、介護予防事業に必要な情報を収集し、最新の情報に更新できるよう、関係機関の協力を得ながら、

管理体制の充実と継続に努めたい。

質問 一人暮らし者に対する生活支援、住宅支援、熱中症対策の対応について十分か。

答弁 生活支援では、配食サービス事業、ヘルパーサービス事業、生活指導短期宿泊事業の提供を行っている。また住宅支援では、要介護認定者には住宅改修費一部助成をしている。さらに熱中症対策では、防災行政無線や多久ケーブルテレビにて放送したり、各種会合のおり、啓発を行っており、今後も努めてまいります。

さらに、エアコンの有無の調査項目として押さえることは意味があると思っています。

定住促進事業について

質問 現行制度での費用対効果について。

答弁 3年間の支出は定住奨励金で合計7082万円、住宅関連施設整備補助金が1185万円で、

総合計は8267万円となる。一方年間増収は地方交付税、固定資産税、市民税等で試算すると約3400万円で、3年間の増収は1億200万円となり3年で回収できる計算になる。

質問 今後、定住促進にむけての取組みについて。

答弁 定住奨励金は、2年間延長し、住宅関連施設整備補助金及び雇用者定住促進奨励金は廃止したいと考えています。新しい政策として、新婚世帯に対し、民間賃貸住宅入居の家賃補助金や住宅の増改築補助の新設を考えている。

今後、費用対効果を見ながら、定住促進施策を積極的に進めていきたい。





高齢者所在確認について

質問 高齢者の所在不明
など、高齢者所在確認業
務の実態と今後の対策は。

答弁 9月8日現在、住民基本台帳による100歳以上の方は14人、22年度末では(23年3月誕生日まで)22人の方は全員自宅や家族と同居などで9名確認。残りの方は福祉施設や医療施設で確認済みで不明者はいません。その他の高齢者確認業務は、地域住民介護予防事業や74歳の全員訪問の特定高齢者把握事業をさらに充実させていきたい。

「うつ病」・「ひきこもり」について

質問 自殺者は年間3万人を超え、その原因のトップは「健康問題」、な

かでも「うつ病」が最多で、有病者数は250万人に上るといわれています。うつ病の治療はこれまでの薬物治療に加え、認知行動療法【行動変容と認知や感情の両者を不可分に結びつけた療法】の有効性が注目されています。そこで、「うつ病」・「ひきこもり」の取り組みは。

答弁 予防対策としてのうつ病に対する知識の啓発や、早期発見・受診率の向上に努めたい。また、国では2010年度、「認知行動療法」に健康保険が適用されるようになったこと、多久市内では中多久病院でこの治療が受診できることなども啓発していきたい。

児童虐待について

質問 児童虐待の相談件数は、2009年度で、前年度比3・6%増の4万4210件に達し、19年連続で増え続けている。児童虐待など今後の対策は。

【答弁】 多久市では、平成10年度以降今日まで、54世帯70人を確認。平成20年から14の機関で多久市要保護児童対策地域協議会を設置し、情報交換・早期発見・支援の検討などの取り組みをしている。また、出生2ヵ月ごろを対象に乳児の発達状況の確認及び母親のメンタルヘルスの支援などの事業を実施している。今後とも児童虐待死ゼロを目指し取り組みしていきたい。

その他の質問

空き家・空き店舗対策について

多久消防署によると多
久市内に189軒の空き
家が存在している。そこ
で、平成5年に多久市条
例で空き地等の管理など
の条例が作成されている
が、効果がない。適正管
理条例の強化見直しと、
使用できる土地建物の市
の積極支援はできないか。



教育行政について

児童・生徒の健康づくりについて

質問 学校健診の現状は
答弁 学校保健法の基、毎年6月末迄に、12項目の検査を実施している。

質問 心身共に健康なことは、学力向上にも繋がるとは、

る。健診後の治療把握と
治療向上対策については。

答弁 多い疾患は、アレルギー性鼻炎・アトピー性皮膚炎・喘息・肥満傾向・中学生女子のやせ過ぎ傾向等。健診内容や病名・治療内容を家庭へ通知。幾度も早期治療勧奨

けし、夏休みの受診や治療優先対応策等で完治に努めている。治療完治報告を養護教諭が集約し的確に把握できている。

質問 健康促進・管理は養護教諭に一任体制か、

教育委員会の係わりは。

答弁 養護教諭研修会に指導主事も参加。疾患の早期改善指導や改善に向けて研究協議している。

質問 授業中に眠気で机

に伏せた児童の姿は健康的でないし「早寝早起き朝ごはん」の継続の現状は。

答弁 あくびが目立つ現

状況がある。調査で、小学生85%、中学生87%が朝食食べた・15%が朝食抜き
 の状況。頭の働きに朝食は大事。家庭で徹底して欲しい。

質問 心の健康を支える
養護教諭や食育の栄養教

論の係わりは、子どもの健康づくりの大切なポイント。配置数増は可能か。

答弁 易しいことではない。子どもと担任と親を繋ぐキーパーソン。できるなら望みたい。

福祉行政について

質問 人口増対策として、
病児・病後児保育事業が
市内で実施できないか。

答弁 児童館は十分な広さでなく、施設整備や医

師確保、財政面含め困難だ。広域事業の現状です。

質問 広域負担金額は。

答弁 基本18万と利用実績で加算となる。

質問 江北町の医院で、既に県予算がつき、開設整備が進んでいるが。

答弁 国は子育て法案検討中で成立を期待。検討の期間をいただきたい。

子宮頸がん・ヒブワクチン予防接種の進捗状況は

質問 早い公費助成を評価。30%見込みの予算措置だが、接種率向上時は再補正計上するのか。

答弁 必ず補正し、接種できる形にしたい。

質問 90%以上の確実な予防効果の両ワクチンだが高額だ。家庭経済に左右されず、どの子も平等に予防の形が望める全額助成は考えられないか。

答弁 23年国予算に、頸がん150億の補助金案がある。若い時期の有効な接種の認識啓発と家庭負担軽減の努力をする。



野田 勝人 議員

ゆとり教育廃止に伴う子どもの健全育成について

質問 経験や豊かな人間性、生きる力を育むゆとり教育の取り組みと成果について。またゆとり教育は学力を低下させたか。

答弁 主体的、自主的に学習していく力を育てるために課題解決に取り組む学習過程の定着を目指している。論語・トイレ磨き・ボランティア活動・道徳授業さらに地域の人達との関わりでの体験活動、自然体験学習の中で生きる力の積み上げ、思いやりの心の育成など身心の成長を遂げている。また、学力低下の結果は出ていない。全国的なレベルのところを上下している。

質問 生きる力や総合力の今後の取り組みは。

答弁 重点目標として①小中一貫教育に対する教育の編成と実践、②学校を離れた体験活動の重視、③地域の人・物・事の地域力を生かした、知・徳・体の調和のとれた成長を目指す。

質問 体験活動の場として船山キャンプ場の役割が大であるが整備を業者でできないか。

答弁 景観の整備をしていきたい。

質問 地域人材を活かした各学校でコーディネーターの配置ができないか。

答弁 その役をお願いする方が必要。うまくいけば広がると思っている。

質問 天山は週末に限らず県内外からの登山客で賑わっているが現在の情報発信は。

答弁 関わりのある4市で協議会を組織し整備を行っている。市ではまだまだ天山の魅力を完全に伝えきれない。

質問 登山者などに対し、よその自治体に先駆けた広報活動、道路標識、登山情報提供ができないか。

答弁 天山も観光のひとと提案を頂き、観光協会のホームページで情報発信の仕組みをつくり、案内看板等は検討させていただく。

質問 農振農用地利用の定住対策について

質問 農振農用地からの農地転用には法律により手続きが半年間程かかり仮住まいとなる。

結果、転入奨励金ではなく、持ち家奨励金になり上限60万円の奨励金が受けられない。この定住制度の対策は。

答弁 制度は一人でも多くの人に利用してもらいたい。(市長)

条例規則を改定して、見直しますとは今の段階ではできない。条例規則に反しない限りは相談に乗りたい。(担当)

質問 多久市が取り組んでいる小中一貫教育について、経過とそれにかける思いと決意は。

答弁 第7次多久市行政改革大綱実施計画に沿って、平成18年7月に12名の委員で構成される委員会を設置、現在の学校体制について、将来どうあるべきかを主題に諮問した。

子どもたちの学力の不安、いじめや不登校、小学校低学年の学級崩壊、問題行動の低年齢化、小一プロブレム、中一ギャップなど心の問題をはじめ多くの課題が山積しており、その解決策として平成19年12月に出された中間答申に盛り込まれたのが9年間の一貫した新しい教育システム、小中一貫教育である。その成果



吉浦啓一郎 議員

小中一貫教育について

質問 多久市が取り組んでいる小中一貫教育について、経過とそれにかける思いと決意は。

答弁 第7次多久市行政改革大綱実施計画に沿って、平成18年7月に12名の委員で構成される委員会を設置、現在の学校体制について、将来どうあるべきかを主題に諮問した。

子どもたちの学力の不安、いじめや不登校、小学校低学年の学級崩壊、問題行動の低年齢化、小一プロブレム、中一ギャップなど心の問題をはじめ多くの課題が山積しており、その解決策として平成19年12月に出された中間答申に盛り込まれたのが9年間の一貫した新しい教育システム、小中一貫教育である。その成果

を市民や保護者に公開し、幅広く意見を拝聴し、最終答申に可能な限り反映できるように説明会を開催した。

それを受け、平成20年8月最終答申がだされた。内容は6点あり、市内3中学校区単位で平成23年4月1日をめどに小学校の統合を行い、小中一貫教育を行う。

統合に当たっては一部は新たな学校を建設するが、一部は既にある施設を活用する。

小中一貫教育の研究を進め、導入を図る。スクールバスの導入を図り通学対策を総合的に講じる。

多久市の特色を生かした学習ができるよう創意工夫をする。

跡地や跡施設は地域活性化につながる検討をするとなっている。

教育行政を進める多久市教育委員会としては答申内容を尊重し、実行に移すことを決定、庁議に諮り、実施期間を2年延ばした平成25年4月開校

とし引き続き説明会を開催してきた。

子どもたちにより良い教育効果とより良い教育環境の整備を図る事が責務だと考えている。

質問 西部小校区と納所小校区から提出された署名活動・陳情に対する対応と今後の取り組みは。

答弁 陳情の内容については、両校区とも、学校と地域が一体となったこれまでの地域教育が損なわれる恐れがあり、学校存続を求めるものとなっている。

これらの陳情をおもんばかりながら、多久市の子どもたちにとって将来望ましい教育、より良い教育を提供するために、計画中の小中一貫教育の導入、学校再編を目指し、地域の元氣、活力についても今まで以上に知恵を絞る、振興策等にも力を注いで平成25年4月の開校に向けて理解と協力を得られるよう努力したい。

7

議案質疑



9月議会に上程の議案の中より、今回は3議員が、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算・決算特別委員会で、会期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

質問者

真島 信幸

議案甲第18号

多久市定住促進条例の一部を改正する条例

質問 条例の一部を改正するに当たり、言葉の使い方に解釈上不都合が生じないか。もっとわかりやすい文章にできないか。

答弁 今回の言葉の変更は従来のものと区別するために行った。また今回の条例変更に当たり、従来の文章が非常にわかりにくい表現ではあるが制度上不都合を生じることではない。

議案甲第19号

平成22年度多久市公共下水道事業多みず環境保全センター水処理棟増設工事の請負契約締結について

質問 1点目、水処理棟第2棟の増設の根拠について。2点目、指名競争入札にした理由について。3点目、本センターの汚水処理方式の嫌気・好気ろ床方式の効果は設計目標に対してどの

ように検証されているのか。

答弁 増設する根拠については、平成25年には現在の処理能力1500トンを上回る可能性があるために、今回一系列分の750トン分を増設する。

指名競争入札にした理由は、処理棟は本体の水密性や防食性が求められる非常に高い施工技術が必要とするために、公募型の建設工事企業体を選定して指名競争入札にした。

現施設の効果の検証については、現施設は平成18年3月に供用を開始以来、汚泥を処分した実績もなく、また維持管理においても低圧受電で運転を行い電気料も少なく、運転管理を容易に行い、良好な放流水質を保ちながら効率よく運転している。特に放流水質についてはBODは目標値15mg/lに対して23mg/l、SSについては目標値30mg/lに対して43mg/lとかなり浄化されている。

質問者

野中 保瓘

議案乙第37号

平成22年度一般会計補正予算(第2号)

質問 男子消防団への装備の支給状況はどうなっているか。

答弁 通常、一般団員には活動服の上、ベルト他一式、Tシャツ、アポロキャップ、ワッペン等一式で貸与している。ヘルメット、かっぱ、ゴム長靴は格納庫に配置している。半長靴はそれぞれの分団、各部で配置してもらっ

ている。今後は半長靴についても、団と協議しながら検討していく。

質問者

野北 悟

議案甲第18号

定住促進条例の一部改正について

質問 新婚世帯増改築等補助事業で規定を「自己または3親等以内」とした根拠は。

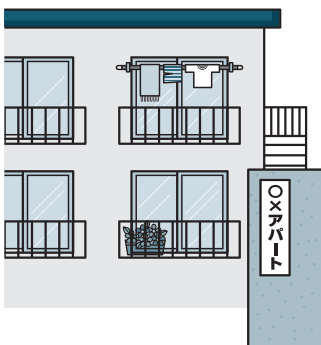
答弁 親族に限定し叔父・叔母が限度と考え3親等としました。

質問 住宅施設関連整備事業については違う視点からの研究も必要ではないか。

答弁 今回の条例の期限が2年であるので、その後の見直しなどの研究は必要だと思えます。

質問 家賃補助は4年間続くのだから、制度上「債務負担行為」が必要になると思われるが。

答弁 国の地域住宅交付金制度より45%の補助を受けているので、会計上単年度の予算措置とし、該当者には毎年度の更新申請をお願いするようになります。



委員会審査報告

総務文教委員会

議案甲第18号…多久市定住促進条例の一部を改正する条例

改正の内容は、現在実施している新規の住宅取得者に対する転入奨励金、持ち家奨励金事業を2年間期限延長することとし、新たに子どもを生ま、育てる世代の定住を促進するために、新婚1年未満の世帯に対し、民間賃貸住宅への入居に係る家賃補助制度と自宅の増改築費用に係る補助制度を創設するものであります。従来の文章が分かりにくい表現なので、今後の条例等の制定、改正の際に分かりやすい表現を心掛けていただくようお願いし、本案を原案どおり承認することに決定しました。

産業厚生委員会

議案甲第19号…平成22年度多久市公共下水道事業多みず環境保全センター水処理棟増設工事の請負契約締結について

議案甲第20号…市営住宅家賃滞納者に対する訴訟について

議案甲第21号…市営住宅家賃滞納者に対する和解について

以上、3議案については慎重に審査した結果、原案どおり承認しました。

予算特別委員会

議案乙第37号：平成22年度多久市一般会計補正予算(第2号)

総務費では、産前・産後休暇、育児休暇に伴う代替職員にかかる経費や、平成21年度補助金精算による返還金。

民生費は、国民生活基礎調査に要する経費、国民健康保険事業特別会計に対する繰出金、母子家庭の経済的な自立を支援するための就業支援の経費。

衛生費は、「健康戦略シンポジウム」の開催。

労働費では、緊急雇用創出事業として、多久市郷土資料館30周年記念事業にかかる臨時職員の雇用経費。

農林業費では農業用施設整備事業として、北坊ため池改修事業、耕作放棄地の解消や発生防止を目的とした、農家が自ら農地を整備する「せまちだおし」に対する補助金を、また、鉾害施設維持管理事業での太田柄施設等の更新等の費用。

商工費では、多久北部工業団地調整池の擁壁等の修繕経費。

土木費では中山・あざみ原線の湧水処理にかかる経費。

消防費では、軽可搬ポンプ等の整備費用。

災害復旧費では、7月10日～15日の梅雨前線豪雨による、農地13箇所、農業用施設20箇所、林道18箇所、市道6箇所、市河川7箇所の災害復旧事業費。

議案乙第38号：多久市給与管理・物品

調達特別会計補正予算(第1号)

議案乙第45号：平成22年度多久市水道事業会計補正予算(第1号)

8議案についても慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

決算特別委員会

議案乙第26号から議案乙第36号までの11議案について、監査委員の審査意見書、主要施策の成果説明書、事業報告書及びその他決算付属資料を参考に、また、工事箇所についても抽出して現地踏査を行い審査しました。

予算の執行にあたっては、予算編成の目的に沿って執行されていることを認め、本案を原案どおり認定することに決定いたしました。

なお、審査の過程において出された意見については、十分留意されるよう要望します。

出された意見の中には、次のような事項もありました。

(1)ゴルフ場利用税交付金については、一部ゴルフを含むスポーツの振興や観光推進等に使えないか。

(2)水道料金につきましては引き下げて欲しいとの意見が出され、答弁では佐賀西部広域水道企業団からの受水単価が、現在政策料金として格差料金となっているが、その期間が平成24年度までで終わり、平成25年度から他の構成団体と統一料金となり、受水単価が

下がると思われるので、その時に検討したいということでありました。

(3)まとめとして、平成21年度は、国の緊急経済対策や緊急雇用対策等に積極的に取り組まれたが、財政力指数は前年より下がっている現状を見ると、今後も厳しい財政運営が見込まれます。

これからも、限られた財源の中で重点的、効果的な配分による効率的な行政運営に努められ、また、年々増加傾向にある収入未済額の解消に向けて更に努められるよう要望いたします。

都市再生定住促進対策特別委員会

本委員会は7月26日、8月9日に委員会を開催し協議を行った。特命プロジェクト推進課より、定住促進条例を一部改正して、継続的な人口増に繋げたいとの提案がなされ、検討を行いました。

その結果主な変更点は次の通りです。

(1)新たに民間賃貸住宅に入居する新婚世帯(40歳未満)に対し、1月当たり1万円を限度に最大4年間の助成を行う。親等と同居するために増改築を行う新婚世帯に対し新婚世帯増改築の補助を行う。

(2)雇用者定住促進奨励金は廃止する。

(3)住宅関連施設整備補助金は廃止する。というものです。また、今回の施策は定住促進の一つの施策にすぎないので、総合的に定住のための施策を考える必要がある。出産補助、第3子出産祝金、結婚祝金、また、子育て支援などを検

討、PRすべきだという意見も出され、執行部内に設置されております『定住政策プロジェクト推進部会』での検討をお願いし、当委員会としても、今後、更に取り組んでいきます。

次の懸案事項について報告を受け、意見交換を行いました。

議会等行財政改革特別委員会

8月16日に委員会を開催し議会基本条例とパブリックコメントについて協議をしたので報告します。議会基本条例については、6月定例議会中に本委員会ですらに検討した条例案を全議員に配布し、8月中旬までに意見等があれば書面での提出をお願いしていただきました。しかし期限までに、特に意見等の提出はありませんでしたので、現条例案を基本として進めて行くことを確認し、市民等からの意見集約の方法や時期について協議しました。パブリックコメントについては、多久市HPを利用してインターネットで公表する際に必要と思われる条例案の概要、条例制定の趣旨、目的及び背景を10月末までにまとめるようにしました。公表する時期は来年1月上旬を予定し、その間に全議員の協力のもと12月の区長会で説明を行い、行政の関係部署にも意見等を聴くようにしています。公表方法はHP以外でも、関係する部署での関

覧が考えられますが、今回の協議としました。公表は、2月中旬に締め切り意見等があれば2月末までに検討整理を終え、3月議会中に条例の議員提案を行い、議決後に条例施行をすることが現時点でのスケジュールとなっております。

委員会視察報告

総務文教委員会行政視察報告

10月25日～27日（3日間）、北海道の登別市・恵庭市・三笠市の3市を訪問しましたので、行政視察の報告を致します。

（登別市の事業仕分けについて）

ここでの事業仕分けの目的は、市の事業について市民の視点で行う外部評価の一つで、市民で構成する仕分け人が、市職員による市の事業内容の説明の後、事業がそもそも必要かどうか、行政か民間か、また、どのように行うべきかなどについて事業に切り込み、事業を4つ仕分けします。

①不要

②民間

③段階的廃止が必要など。

④現行通り事業を行う事が望ましいなど。

（恵庭市のプレイセンターについて）

道央テクノポリスに指定されるなど田園都市から産、学、住が高度に複合化した技術文化都市へ変貌しようとしていています。

若い子育て世代の支援対策としてプレイセンターが開設されました。

①自由遊びでのセッション。

②親の学習。

③親の協働運営で実施する。

以上を基本としており、市民ボランティアや、社会教育団体、町内会など各種団体との交流活動が活発になり、子育ての大切さを広く実感してもらえようになったとのことでした。また、いじめ、虐待、ひきこもりなど、子どもたちの問題の発生を未然に防ぐ効果も現れたとのことでした。

今の社会は子どもを生み育てることが困難な育児氷河期でもあり、問題の一つに『子どもの遊び体験』が失われている現在、多久市でも考える余地は十分にあると思いました。

（三笠市の給食無料化、議会基本条例について）

三笠市では子育て支援、市外への人口流出を防ぐため、近隣自治体との差別化を図るため、地産地消を取り入れた給食無料化が小学生を対象に実施されています。未納者の方には納付をお願いしているとのこと。学校は複式の学級もあり、将来は小、中各1校にしていく予定だと聞きました。

人口流出が続く多久市でも一つの方法として、無料化を考えてもよいのではないかと思います。

（議会基本条例について）

地方分権がすすみ、市民を代表する機関である議会が市民要求に対しての説明責任、応答責任を果たす役割は、

今後益々大きくなると予想されます。

三笠市では、議長が提案し最低限のルールを決め、全市民対象に議会報告が行われています。提案権、執行権はないので意見が出たらもち帰り、要望、陳情合戦にならないように注意する。個人の意見を言う場ではなく、議会として最終的に決まったことを基本に運営されています。

議員の定数に関しては減らすのはよいが、あまり減らしすぎると議会の体をなさないとも言われました。

今回の行政視察で感じたことは、どの市でも市長提案で、市の方向性、新しい取り組みがなされていることでした。

産業厚生委員会研修報告

当委員会は11月10日～12日までの3日間、福島県にて、まちづくりと行財政改革について研修を行いました。初日は田村郡三春町における株式会社三春まちづくり公社の活動について研修しました。

平成5年に公社発足以来17年間経過しており、我市が北多久駅を中心としたコンパクトシティを目指すまちづくりに参考とすべく研修しました。

当公社は発足時に資本金2000万円（株主12名）から始めて、12年にはまちづくりの核として「みはる壺番館」の計画、設計に着手し、資本金8000万円（株主50名）まで増資され、14年には店舗10軒、住戸9戸の商住複合

施設を完成されております。その後も順調に事業展開をされ、経営内容についても詳しい資料を提示してもらい、今後の我市のまちづくりに参考にできる研修となりました。

2日目は東白川郡矢祭町の行財政改革について研修しました。

「市町村合併をしない矢祭町宣言」を根拠とした「元気な子どもたちの声がきこえるまちづくり」および、矢祭町集中改革プラン（平成17年～21年度）について、密度の濃い研修を行って参りました。「活力あふれる町とは元気な子どもたちの声がきこえてくる町です。」から始まる7項目の子ども主体の理念の最後は、「子どもたちが元気に育つことが矢祭町を明るく照らす希望である。」と結んであります。

また、5年間にわたる集中改革プランにおいては、平成13年に109人居住した職員を59名まで削減し、議員も18名から10名に減らすと共に議員の報酬を日当3万円にする等を含め、あらゆる経費削減を行い、5年間で2億4000万円の削減を行っており、この余ったお金を子どものため、町民のためと還元されており、町民の意識も一体となったとのことでした。

人口6700人の小さな町が始めた矢祭町の行財政改革については、全国からすでに約700の団体が研修に来られております。

地方分権を前提とした地方自治運営の模範として参考にすべき内容であり、有意義な研修ができました。

平成22年9月 市議会定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	備 考
議案甲第18号	多久市定住促進条例の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第19号	平成22年度多久市公共下水道事業多久みず環境保全センター水処理棟増設工事の請負契約締結について	原案可決
議案甲第20号	市営住宅家賃滞納者に対する訴訟について	原案可決
議案甲第21号	市営住宅家賃滞納者に対する和解について	原案可決
議案甲第22号	多久市教育委員会委員の任命について	原案同意
議案甲第23号	多久市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案甲第24号	多久市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案甲第25号	多久市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案乙第26号	平成21年度多久市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第27号	平成21年度多久市給与管理・物品調達特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第28号	平成21年度多久市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第29号	平成21年度多久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第30号	平成21年度多久市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第31号	平成21年度多久市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第32号	平成21年度多久市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第33号	平成21年度多久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第34号	平成21年度多久市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案乙第35号	平成21年度多久市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議案乙第36号	平成21年度多久市病院事業会計決算の認定について	原案認定
議案乙第37号	平成22年度多久市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第38号	平成22年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第39号	平成22年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第40号	平成22年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案乙第41号	平成22年度多久市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第42号	平成22年度多久市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第43号	平成22年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第44号	平成22年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案乙第45号	平成22年度多久市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
諮問 第1号	多久市人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし
意見 第8号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
意見 第9号	家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書	原案可決
意見 第10号	子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書	原案可決



議会活動報告



現地踏査 (9/15・多久駅周辺)



市町村行政講演 (10/5・佐賀市民文化会館)



清掃活動 (9/24・東多久工業団地周辺)



市民総踊り (11/7・多久市役所周辺)

議長交際費 (H22.8~10)

(単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔意	当回分	0	0
	累計	1	3,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	2	6,350
	累計	6	28,050
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	0	0
	累計	0	0
会費	当回分	0	0
	累計	2	18,000
その他	当回分	0	0
	累計	1	3,350
計	当回分	2	6,350
	累計	10	52,400

(累計は22年度計)



議会のはなし 議会の機能

議会には、どのような役割・機能が与えられ、期待されているか。

- 第1**は自治体の実情に即し、住民の要望に応え、条例の制定・改廃、予算議決等の政策決定機能を有する。
- 第2**は首長・その他執行機関の事務執行を監視し、民主的統制を加える批判的機能を有する。
- 第3**は上記の〜機能を自主的・能率的に果たすのに組織や運営を定める権限がある。
- 議会の全ての権限は、住民の福祉の向上を図るために行使されるべきである。

議会広報委員会



委員長 野田 勝人
副委員長 野田 悟
委員 吉浦 啓一郎
中島 慶子
田中 國信
好永 英行

連日のうだる猛暑日の永い夏から季節は移り、季節の花々は忘れられることなく、彼岸花が秋を知らせ、秋桜が咲きはこつていますが、秋の足で冬到来？一気に冷え込みのこの数日です。多久まつりや諸々の地域行事が盛会に行われましたが、地域市民の連帯意識を強め、心の豊かさを追い求め、まちづくりにつなげたものです。

「市議会だより」は限られた紙面であり、議会の論点は伝わっているだろうか、分かりやすい内容・読んでいただけるようにと苦慮し委員一同、編集作業に取り組んでいます。

ご意見いただければ幸いです。

編集後記